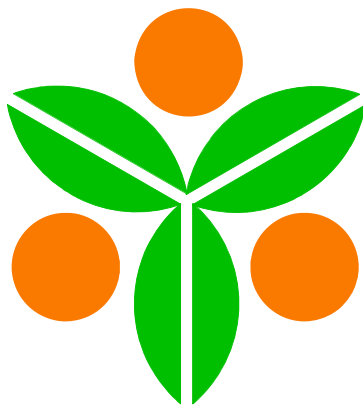


保 健 と 福 祉

－統計と概要－



〔福祉の日シンボルマーク〕

令和7年度版

あんしん福祉部
健幸・スポーツ部
こども部

この冊子を利用される皆様へ

大和市人口統計

住民基本台帳人口による統計を記載しています。
簡単な福祉行政上の区分を付記しています。

あんしん福祉部、 健幸・スポーツ部、こども部 財政状況

あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部内の関係当初
予算及び前年度決算を記載しています。

あんしん福祉部、 健幸・スポーツ部、こども部、 福祉事務所組織図

組織図、各課の人数を記載しています。

1. 障がい者の福祉 ～ 10. 関連機関

ページ索引……項目ごとに事業一覧表を掲載しています。

財 源 内 訳……事業の財源を○で表記しています。

対 象 年 齢……対象者の年齢を次のように表しています。

15歳以上64歳以下→15歳～64歳

15歳以上 →15歳～

64歳以下 → ～64歳

全対象者 → ～

根拠法令等……事業の基となる法令・条例・規則・要綱等を
掲載しています。

主 管 課 等……取扱窓口となる課名を掲載しています。

そ の 他……事業の目的、対象者などその事業の概略を
掲載しています。

・表中、年度は数字のみで表記しています。

例)

療育手帳所持者数の推移

	4	5	6
18歳以上	1,276	1,341	1,358
18歳未満	713	732	773
合計	1,989	2,073	2,131

← 年度

・日付の記載のないものは令和7年3月31日現在。

・表中、事業の開始前又は事業に該当するものがない
場合は、「－」で表記しています。

※健幸・スポーツ部については、医療健康課及び健康づくり推進課に関する内容を掲載して
います。

目 次

大和市人口統計	4
あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部財政状況	6
あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部、福祉事務所組織図 ...	18
令和6年度 あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部各課の 新規・充実・廃止事業等	21
令和7年度 あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部各課の 基本方針	27
*ページ索引は、項目ごとの事業一覧表に掲載	
1. 障がい者の福祉	35
2. 高齢者の福祉	67
3. 低所得者の福祉	87
4. 介護保険	101
5. 社会福祉	141
6. 保健衛生	163
7. 子ども・子育て支援	195
8. 国民健康保険 後期高齢者医療制度 国民年金	281
9. 施設の福祉	305
10. 関連機関	315
社会福祉法人 大和市社会福祉協議会	
公益社団法人 大和市シルバー人材センター	
資 料	343
市内保健福祉施設一覧表	344

大和市人口統計

適用法令別人口

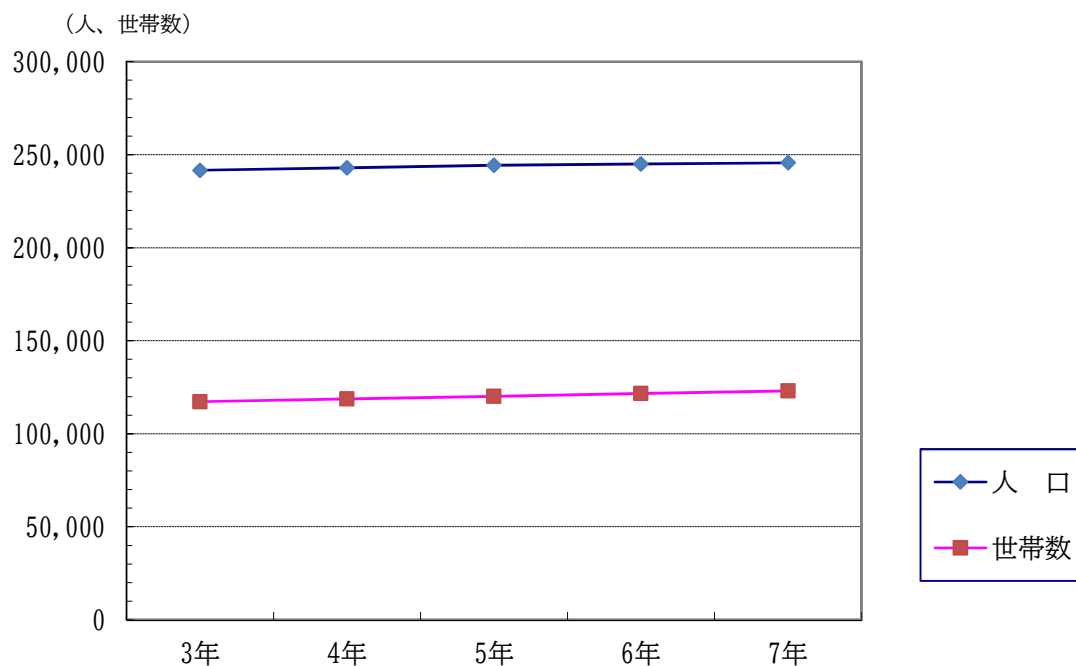
(令和7年4月1日現在)

住民基本台帳人口統計をもとに簡単な福祉行政区分を付記

適用法令		年 齢	男	女	合 計	適用法令		年 齢	男	女	合 計
障害者基本法 ・ 生活保護法 ・ 母子保健法等	児 童 福 祉 法	0	881	830	1,711	障害者基本法 ・ 生活保護法 ・ 母子保健法等	(保 健 事 業) 介 護 保 険 法	40～44	8,339	7,778	16,117
		1	879	848	1,727			45～49	9,377	8,612	17,989
		2	975	885	1,860			50～54	11,135	10,243	21,378
		3	952	924	1,876			55～59	9,612	9,052	18,664
		4	961	916	1,877			60～64	7,676	7,079	14,755
		5	947	963	1,910			小 計	46,139	42,764	88,903
		6～11	6,080	5,881	11,961		老人福祉法 増進法	65～69	6,069	5,855	11,924
		12～14	3,014	3,028	6,042			70～74	5,882	6,351	12,233
		15～17	3,211	2,992	6,203			75～79	5,887	7,618	13,505
	母子保健法等	18	1,028	1,047	2,075			80～84	4,652	6,506	11,158
		小 計	13,333	12,948	26,281			85～89	2,594	3,830	6,424
		19	1,081	1,017	2,098			90～94	805	1,883	2,688
		20～24	6,349	6,147	12,496			95～99	163	525	688
		25～29	7,808	7,628	15,436			100～	7	95	102
		30～34	7,991	7,419	15,410			小 計	26,059	32,663	58,722
		35～39	7,965	7,363	15,328			合 計	122,320	123,315	245,635
		小 計	31,194	29,574	60,768						

*住民基本台帳人口による。

人口と世帯数の推移

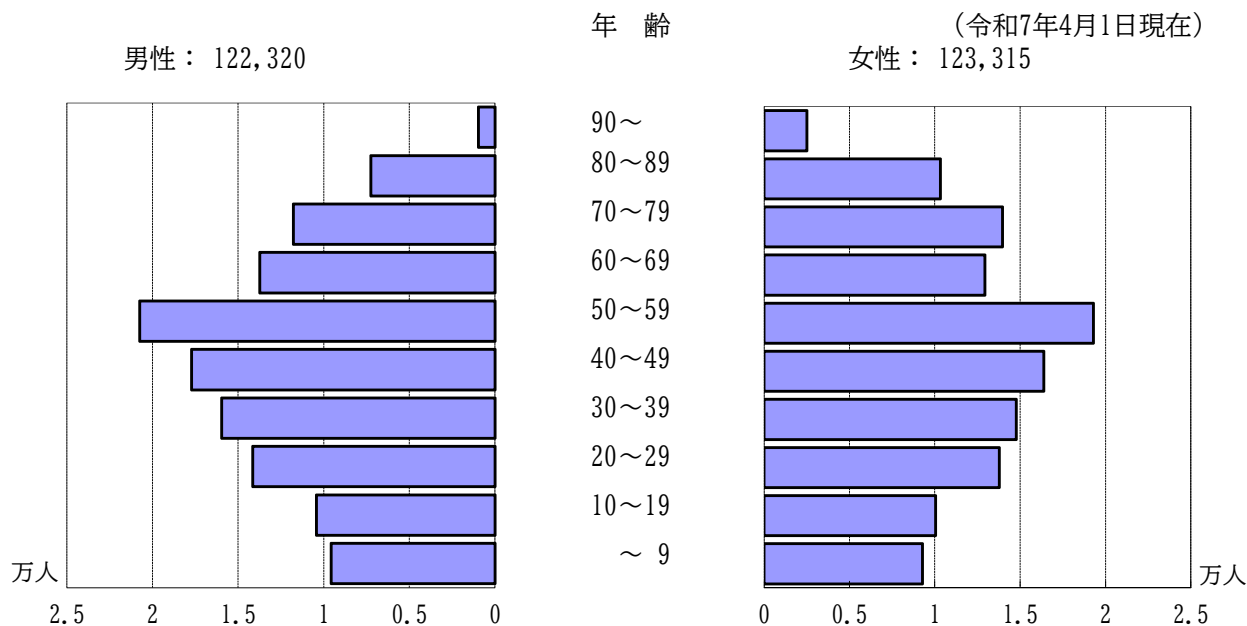


(各年4月1日現在)

	3年	4年	5年	6年	7年
人 口	241,598	242,919	244,337	244,980	245,635
世帯数	117,209	118,644	120,131	121,645	123,028

*住民基本台帳人口による。

年齢層別人口



*住民基本台帳人口による。

あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部財政状況

令和 7 年度 当初予算

一般会計 歳出

(単位：千円)

款 項 目	あんしん福祉部	健幸・スポーツ部	こども部
3 民生費	17,081,583	294,161	23,723,732
1 社会福祉費	10,021,126	294,161	
1 社会福祉総務費 ※	265,578		
2 障がい者福祉費	7,005,686		
3 老人福祉費 ※	2,445,061	294,161	
4 保健福祉センター費	300,326		
5 国民年金事務費 ※	4,475		
2 児童福祉費			23,723,732
1 児童福祉総務費 ※			9,822,893
2 保育所等給付費			12,281,977
3 母子福祉費			1,065,407
4 保育所費			553,455
3 生活保護費	7,060,457		
1 生活保護総務費 ※	994		
2 扶助費	7,059,463		
4 衛生費		2,378,538	292,793
1 保健衛生費		2,378,538	292,793
1 保健衛生総務費 ※		274,430	100
2 予防費		1,019,437	
3 母子保健費			292,693
4 健康増進費		960,316	
5 環境衛生費		124,355	
10 教育費			40,852
4 社会教育費			40,852
1 社会教育総務費			
2 青少年育成費			40,852

※ 職員給与費及び繰出金は除く。

介護保険事業特別会計 歳出

(単位：千円)

款 項 目	あんしん福祉部	健幸・スポーツ部	こども部
1 総務費	267,445		
1 総務管理費	40,435		
1 一般管理費 ※	33,628		
2 介護保険事業者指定・指導等事務費	6,807		
2 徴収費	22,894		
1 賦課徴収費	22,894		
3 介護認定経費	201,956		
1 介護認定経費	201,956		
4 趣旨普及費	2,160		
1 趣旨普及費	2,160		
2 保険給付費	18,826,736		
1 保険給付費	18,826,736		
1 介護サービス等諸費	17,515,430		
2 介護予防サービス等諸費	456,026		
3 審査支払手数料	15,472		
4 高額サービス等諸費	602,010		
5 特定入所者介護サービス等諸費	237,798		
3 地域支援事業費	951,111	65,966	
1 地域支援事業費	951,111	65,966	
1 介護予防・日常生活支援総合事業費	578,662	65,966	
2 包括的支援事業・任意事業費	372,449		
4 積立金	1,611		
1 積立金	1,611		
1 積立金	1,611		
5 諸支出金	14,989		
1 償還金及び還付加算金	14,989		
1 第1号被保険者保険料還付金	13,986		
2 償還金	1,000		
3 第1号被保険者保険料還付加算金	3		

国民健康保険事業特別会計 歳出

(単位：千円)

款 項 目	あんしん福祉部	健幸・スポーツ部	こども部
1 総務費	135,816		
1 総務管理費	107,399		
1 一般管理費 ※	101,520		
2 連合会負担金	5,879		
2 徴税費	27,213		
1 賦課徴収費	27,213		
3 運営協議会費	483		
1 運営協議会費	483		
4 趣旨普及費	721		
1 趣旨普及費	721		
2 保険給付費	13,331,953		
1 保険給付費	13,331,953		
1 保険給付費	11,529,556		
2 審査支払手数料	41,796		
3 高額療養費	1,756,669		
4 高額介護合算療養費	3,932		
3 国民健康保険事業費納付金	6,356,950		
1 国民健康保険事業費納付金	6,356,950		
1 医療給付費分	4,184,640		
2 後期高齢者支援金等分	1,585,436		
3 介護納付金分	586,874		
4 保健事業費	11,002	227,369	
1 特定健康診査等事業費		227,369	
1 特定健康診査等事業費		227,369	
2 保健事業費	11,002		
1 保健衛生普及費	7,689		
2 疾病予防費	3,313		
5 積立金	391		
1 積立金	391		
1 積立金	391		
6 公債費	50,000		
1 財政安定化基金償還金	50,000		
1 財政安定化基金償還金	50,000		
7 諸支出金	30,804		
2 繰出金	30,804		
1 直営診療施設勘定繰出金	16,750		
2 一般会計繰出金	14,054		

後期高齢者医療事業特別会計 歳出

(単位：千円)

款 項 目		あんしん福祉部
1	総務費	42,475
	1 総務管理費	13,111
	1 一般管理費 ※	13,111
	2 徴収費	29,364
	1 徴収費	29,364
2	後期高齢者医療広域連合納付金	4,013,617
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,013,617
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,013,617
3	諸支出金	3,890
	1 償還金及び還付加算金	3,890
	1 後期高齢者医療保険料還付金	3,770
	2 後期高齢者医療保険料還付加算金	120

令和 6 年度 決算概要

一般会計 あんしん福祉部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
3 民生費	16,205,785,000	4,310,766,000	700,459,000
1 社会福祉費	9,312,560,000	4,174,217,000	700,459,000
1 社会福祉総務費 ※	243,698,000	3,692,899,000	700,459,000
2 障がい者福祉費	6,474,486,000	501,480,000	0
3 老人福祉費 ※	2,414,232,000	-20,162,000	0
4 保健福祉センター費	172,763,000	0	0
5 国民年金事務費 ※	7,381,000	0	0
3 生活保護費	6,893,225,000	136,549,000	0
1 生活保護総務費 ※	1,188,000	0	0
2 扶助費	6,892,037,000	136,549,000	0
合 計	16,205,785,000	4,310,766,000	700,459,000

一般会計 健康・スポーツ部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
3 民生費	288,985,000	0	0
1 社会福祉費	288,985,000	0	0
3 老人福祉費	288,985,000	0	0
4 衛生費	2,127,380,000	465,004,000	30,292,000
1 保健衛生費	2,127,380,000	465,004,000	30,292,000
1 保健衛生総務費 ※	265,037,000	0	0
2 予防費	843,409,000	465,004,000	30,292,000
4 健康増進費	916,942,000	0	0
5 環境衛生費	101,992,000	0	0
合 計	2,416,365,000	465,004,000	30,292,000

一般会計 こども部関係 歳出

款 項 目	金 額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
3 民生費	20,484,177,000	1,272,397,000	0
2 児童福祉費	20,484,177,000	1,272,397,000	0
1 児童福祉総務費 ※	8,125,369,000	212,564,000	0
2 保育所等給付費	10,839,188,000	1,144,269,000	0
3 母子福祉費	1,066,830,000	0	0
4 保育所費	452,790,000	-84,436,000	0
4 衛生費	271,276,000	29,094,000	0
1 保健衛生費	271,276,000	29,094,000	0
1 保健衛生総務費 ※	100,000	0	0
3 母子保健費	271,176,000	29,094,000	0
10 教育費	40,806,000	0	0
4 社会教育費	40,806,000	0	0
2 青少年育成費	40,806,000	0	0
合 計	20,796,259,000	1,301,491,000	0

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
1,822,819	21,218,832,819	19,674,595,787	197,066,700	1,347,170,332	92.7
1,822,819	14,189,058,819	12,667,043,699	197,066,700	1,324,948,420	89.3
-33,910	4,637,022,090	3,388,870,658	197,066,700	1,051,084,732	73.1
0	6,975,966,000	6,723,020,781	0	252,945,219	96.4
1,856,729	2,395,926,729	2,386,043,198	0	9,883,531	99.6
0	172,763,000	162,777,442	0	9,985,558	94.2
0	7,381,000	6,331,620	0	1,049,380	85.8
0	7,029,774,000	7,007,552,088	0	22,221,912	99.7
0	1,188,000	1,173,704	0	14,296	98.8
0	7,028,586,000	7,006,378,384	0	22,207,616	99.7
1,822,819	21,218,832,819	19,674,595,787	197,066,700	1,347,170,332	92.7

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
0	288,985,000	251,997,423	0	36,987,577	87.2
0	288,985,000	251,997,423	0	36,987,577	87.2
0	288,985,000	251,997,423	0	36,987,577	87.2
9,298,424	2,631,974,424	2,362,486,343	0	269,488,081	89.8
9,298,424	2,631,974,424	2,362,486,343	0	269,488,081	89.8
9,298,424	274,335,424	270,724,030	0	3,611,394	98.7
-64,401	1,338,640,599	1,106,875,164	0	231,765,435	82.7
64,401	917,006,401	882,961,682	0	34,044,719	96.3
0	101,992,000	101,925,467	0	66,533	99.9
9,298,424	2,920,959,424	2,614,483,766	0	306,475,658	89.5

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
-8,041,349	21,748,532,651	20,930,326,960	1,994,300	816,211,391	96.2
-8,041,349	21,748,532,651	20,930,326,960	1,994,300	816,211,391	96.2
-8,041,349	8,329,891,651	8,038,243,625	1,994,300	289,653,726	96.5
0	11,983,457,000	11,577,702,717	0	405,754,283	96.6
0	1,066,830,000	986,243,520	0	80,586,480	92.4
0	368,354,000	328,137,098	0	40,216,902	89.1
0	300,370,000	280,332,523	0	20,037,477	93.3
0	300,370,000	280,332,523	0	20,037,477	93.3
0	100,000	100,000	0	0	100.0
0	300,270,000	280,232,523	0	20,037,477	93.3
0	40,806,000	36,089,036	0	4,716,964	88.4
0	40,806,000	36,089,036	0	4,716,964	88.4
0	40,806,000	36,089,036	0	4,716,964	88.4
-8,041,349	22,089,708,651	21,246,748,519	1,994,300	840,965,832	96.2

介護保険事業特別会計 あんしん福祉部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
1 総務費	237,933,000	0	0
1 総務管理費	24,793,000	0	0
1 一般管理費 ※	19,234,000	0	0
2 介護保険事業者指定・指導等事務費	5,559,000	0	0
2 徴収費	18,648,000	0	0
1 賦課徴収費	18,648,000	0	0
3 介護認定経費	192,361,000	0	0
1 介護認定経費	192,361,000	0	0
4 趣旨普及費	2,131,000	0	0
1 趣旨普及費	2,131,000	0	0
2 保険給付費	18,172,426,000	18,962,000	0
1 保険給付費	18,172,426,000	18,962,000	0
1 介護サービス等諸費	16,968,385,000	0	0
2 介護予防サービス等諸費	369,330,000	18,962,000	0
3 審査支払手数料	14,880,000	0	0
4 高額サービス等諸費	562,766,000	0	0
5 特定入所者介護サービス等諸費	257,065,000	0	0
6 被災利用者負担支援経費	0	0	0
3 地域支援事業費	889,326,000	0	0
1 地域支援事業費	889,326,000	0	0
1 介護予防・日常生活支援総合事業費	529,541,000	0	0
2 包括的支援事業・任意事業費	359,785,000	0	0
4 積立金	201,000	0	0
1 積立金	201,000	0	0
1 積立金	201,000	0	0
5 諸支出金	3,224,000	43,888,000	0
1 償還金及び還付加算金	3,224,000	43,888,000	0
1 第1号被保険者保険料還付金	2,213,000	0	0
2 償還金	1,000,000	43,888,000	0
3 第1号被保険者保険料還付加算金	11,000	0	0
6 予備費	10,000,000	0	0
1 予備費	10,000,000	0	0
1 予備費	10,000,000	0	0
合 計	19,313,110,000	62,850,000	0

介護保険事業特別会計 健康・スポーツ部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
3 地域支援事業費	102,699,000	0	0
1 地域支援事業費	102,699,000	0	0
1 介護予防・日常生活支援総合事業費	102,699,000	0	0
合 計	102,699,000	0	0

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
1,023,000	238,956,000	215,463,369	0	23,492,631	90.2
1,023,000	25,816,000	25,236,034	0	579,966	97.8
1,023,000	20,257,000	19,745,144	0	511,856	97.5
0	5,559,000	5,490,890	0	68,110	98.8
0	18,648,000	17,147,579	0	1,500,421	92.0
0	18,648,000	17,147,579	0	1,500,421	92.0
0	192,361,000	170,991,351	0	21,369,649	88.9
0	192,361,000	170,991,351	0	21,369,649	88.9
0	2,131,000	2,088,405	0	42,595	98.0
0	2,131,000	2,088,405	0	42,595	98.0
0	18,191,388,000	17,697,323,311	0	494,064,689	97.3
0	18,191,388,000	17,697,323,311	0	494,064,689	97.3
-403,925	16,967,981,075	16,529,045,713	0	438,935,362	97.4
0	388,292,000	379,743,111	0	8,548,889	97.8
0	14,880,000	14,824,125	0	55,875	99.6
3,481,928	566,247,928	553,812,032	0	12,435,896	97.8
-3,481,928	253,583,072	219,494,405	0	34,088,667	86.6
403,925	403,925	403,925	0	0	100.0
0	889,326,000	848,753,496	0	40,572,504	95.4
0	889,326,000	848,753,496	0	40,572,504	95.4
0	529,541,000	517,367,885	0	12,173,115	97.7
0	359,785,000	331,385,611	0	28,399,389	92.1
518,318	719,318	719,318	0	0	100.0
518,318	719,318	719,318	0	0	100.0
518,318	719,318	719,318	0	0	100.0
0	47,112,000	46,109,508	0	1,002,492	97.9
0	47,112,000	46,109,508	0	1,002,492	97.9
0	2,213,000	1,220,841	0	992,159	55.2
0	44,888,000	44,887,667	0	333	100.0
0	11,000	1,000	0	10,000	9.1
-1,541,318	8,458,682	0	0	8,458,682	0.0
-1,541,318	8,458,682	0	0	8,458,682	0.0
-1,541,318	8,458,682	0	0	8,458,682	0.0
0	19,375,960,000	18,808,369,002	0	567,590,998	97.1

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
0	102,699,000	87,076,816	0	15,622,184	84.8
0	102,699,000	87,076,816	0	15,622,184	84.8
0	102,699,000	87,076,816	0	15,622,184	84.8
0	102,699,000	87,076,816	0	15,622,184	84.8

国民健康保険事業特別会計 あんしん福祉部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
1 総務費	96,506,000	0	2,200,000
1 総務管理費	81,629,000	0	2,200,000
1 一般管理費 ※	78,559,000	0	2,200,000
2 連合会負担金	3,070,000	0	0
2 徴税費	13,760,000	0	0
1 賦課徴収費	13,760,000	0	0
3 運営協議会費	475,000	0	0
1 運営協議会費	475,000	0	0
4 趣旨普及費	642,000	0	0
1 趣旨普及費	642,000	0	0
2 保険給付費	14,071,207,000	0	0
1 保険給付費	14,071,207,000	0	0
1 保険者給付費	12,148,079,000	0	0
2 審査支払手数料	42,305,000	0	0
3 高額療養費	1,874,971,000	0	0
4 高額介護合算療養費	5,852,000	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	6,759,249,000	0	0
1 国民健康保険事業費納付金	6,759,249,000	0	0
1 医療給付費分	4,500,018,000	0	0
2 後期高齢者支援金等分	1,652,025,000	0	0
3 介護納付金分	607,206,000	0	0
4 保健事業費	11,235,000	0	0
2 保健事業費	11,235,000	0	0
1 保健衛生普及費	7,922,000	0	0
2 疾病予防費	3,313,000	0	0
5 積立金	1,000	0	0
1 積立金	1,000	0	0
1 積立金	1,000	0	0
6 諸支出金	25,339,000	0	0
2 繰出金	25,339,000	0	0
1 直営診療施設勘定繰出金	14,000,000	0	0
2 一般会計繰出金	11,339,000	0	0
7 予備費	10,000,000	0	0
1 予備費	10,000,000	0	0
1 予備費	10,000,000	0	0
合 計	20,973,537,000	0	2,200,000

国民健康保険事業特別会計 健幸・スポーツ部関係 歳出

款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
4 保健事業費	228,660,000	0	0
1 特定健康診査等事業費	228,660,000	0	0
1 特定健康診査等事業費	228,660,000	0	0
合 計	228,660,000	0	0

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
532,464	99,238,464	79,925,391	0	19,313,073	80.5
532,464	84,361,464	68,599,771	0	15,761,693	81.3
-5,191	80,753,809	64,992,116	0	15,761,693	80.5
537,655	3,607,655	3,607,655	0	0	100.0
0	13,760,000	10,693,170	0	3,066,830	77.7
0	13,760,000	10,693,170	0	3,066,830	77.7
0	475,000	98,700	0	376,300	20.8
0	475,000	98,700	0	376,300	20.8
0	642,000	533,750	0	108,250	83.1
0	642,000	533,750	0	108,250	83.1
0	14,071,207,000	13,458,249,013	0	612,957,987	95.6
0	14,071,207,000	13,458,249,013	0	612,957,987	95.6
0	12,148,079,000	11,637,491,989	0	510,587,011	95.8
0	42,305,000	39,723,350	0	2,581,650	93.9
0	1,874,971,000	1,777,274,089	0	97,696,911	94.8
0	5,852,000	3,759,585	0	2,092,415	64.2
0	6,759,249,000	6,759,247,974	0	1,026	100.0
0	6,759,249,000	6,759,247,974	0	1,026	100.0
0	4,500,018,000	4,500,017,396	0	604	100.0
0	1,652,025,000	1,652,024,925	0	75	100.0
0	607,206,000	607,205,653	0	347	100.0
0	11,235,000	8,995,500	0	2,239,500	80.1
0	11,235,000	8,995,500	0	2,239,500	80.1
0	7,922,000	6,395,000	0	1,527,000	80.7
0	3,313,000	2,600,500	0	712,500	78.5
48,309	49,309	49,309	0	0	100.0
48,309	49,309	49,309	0	0	100.0
48,309	49,309	49,309	0	0	100.0
0	25,339,000	25,339,000	0	0	100.0
0	25,339,000	25,339,000	0	0	100.0
0	14,000,000	14,000,000	0	0	100.0
0	11,339,000	11,339,000	0	0	100.0
-580,773	9,419,227	0	0	9,419,227	0.0
-580,773	9,419,227	0	0	9,419,227	0.0
-580,773	9,419,227	0	0	9,419,227	0.0
0	20,975,737,000	20,331,806,187	0	643,930,813	96.9

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
0	228,660,000	164,949,448	0	63,710,552	72.1
0	228,660,000	164,949,448	0	63,710,552	72.1
0	228,660,000	164,949,448	0	63,710,552	72.1
0	228,660,000	164,949,448	0	63,710,552	72.1

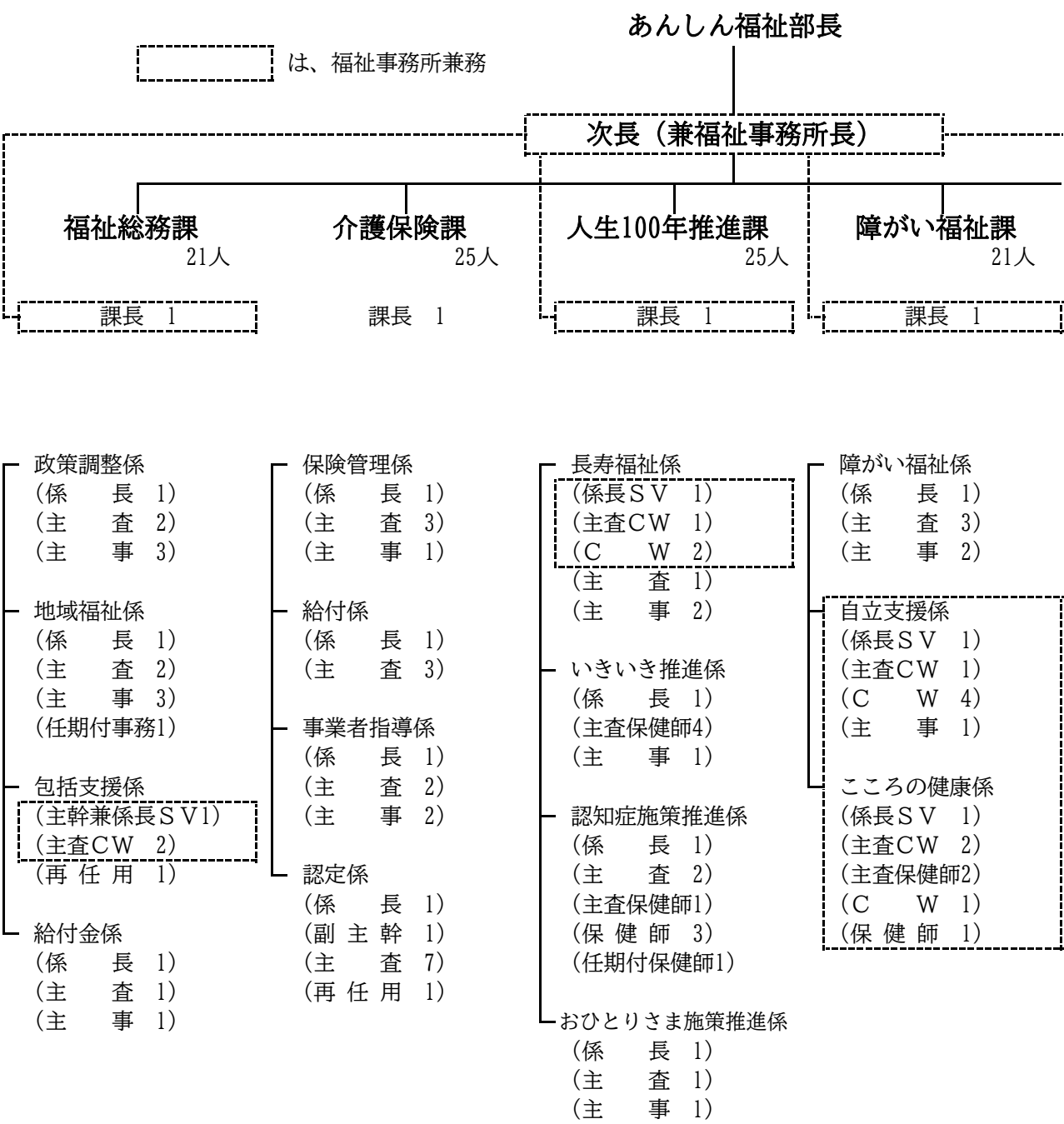
後期高齢者医療事業特別会計 あんしん福祉部関係 歳出

款 項 目		当初予算額	補正予算額	継続費・繰越事業費繰越額
1	総務費	19,847,000	0	0
	1 総務管理費	9,785,000	0	0
	1 一般管理費 ※	9,785,000	0	0
	2 徴収費	10,062,000	0	0
	1 徴収費	10,062,000	0	0
2	後期高齢者医療広域連合納付金	3,878,650,000	128,188,000	0
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,878,650,000	128,188,000	0
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,878,650,000	128,188,000	0
3	諸支出金	3,345,000	0	0
	1 償還金及び還付加算金	3,345,000	0	0
	1 後期高齢者医療保険料還付金	3,225,000	0	0
	2 後期高齢者医療保険料還付加算金	120,000	0	0
4	予備費	2,000,000	0	0
	1 予備費	2,000,000	0	0
	1 予備費	2,000,000	0	0
合 計		3,903,842,000	128,188,000	0

(単位：円)

予備費支出及び 流用増減	計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
0	19,847,000	16,595,496	0	3,251,504	83.6
0	9,785,000	7,394,185	0	2,390,815	75.6
0	9,785,000	7,394,185	0	2,390,815	75.6
0	10,062,000	9,201,311	0	860,689	91.4
0	10,062,000	9,201,311	0	860,689	91.4
0	4,006,838,000	3,763,373,771	0	243,464,229	93.9
0	4,006,838,000	3,763,373,771	0	243,464,229	93.9
0	4,006,838,000	3,763,373,771	0	243,464,229	93.9
0	3,345,000	2,317,390	0	1,027,610	69.3
0	3,345,000	2,317,390	0	1,027,610	69.3
0	3,225,000	2,307,790	0	917,210	71.6
0	120,000	9,600	0	110,400	8.0
0	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
0	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
0	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
0	4,032,030,000	3,782,286,657	0	249,743,343	93.8

あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部、福祉事務所組織図



※こども部組織図は20ページ

あんしん福祉部 166人（令和7年4月1日現在）
健幸・スポーツ部 90人

健幸・スポーツ部長

部付担当部長
（広域大和斎場組合派遣）

生活援護課

46人

保険年金課

26人

医療健康課

23人

健康づくり推進課

35人

課長 1
主幹 1

課長 1
主査 1 ※1
主事 1 ※1

課長 1
主幹 1 ※2
副主幹 1 ※2
再任用 1 ※2

課長 1
主幹 1

給付係

（係長 1）
（主査 2）
（主査保健師1）
（主事 1）

生活援護第1係

（係長SV 1）
（主査CW 4）
（CW 4）
（任期付CW1）

生活援護第2係

（係長SV 1）
（主査CW 5）
（CW 4）

生活援護第3係

（係長SV 1）
（主査CW 6）
（CW 3）

自立促進係

（係長SV 1）
（主査CW 2）
（CW 6）

国保年金係

（係長 1）
（主査 4）
（主事 5）
（任期付事務1）

保険給付係

（係長 1）
（主査 3）
（主事 3）

高齢者保険係

（係長 1）
（主査 2）
（主事 2）

※1は、神奈川県後期
高齢者医療広域連合派
遣

医療施策推進係

（係長 1）
（副主幹 1）
（主査 1）
（主事 3）

健康診査・がん・

感染症予防係
（係長 1）
（主査 2）
（主査保健師5）
（主事 4）
（任期付看護師1）

※2は、広域大和斎場
組合派遣

健康施策推進係

（係長 1）
（副主幹 1）
（主査 1）
（主査保健師3）
（主事 3）
（任期付事務1）

地域保健活動係

（係長保健師1）
（主査保健師6）
（保健師 5）
（任期付事務1）
（任期付看護師1）

地域栄養ケア推進係

（係長管理栄養士1）
（主査管理栄養士5）
（管理栄養士1）
（任期付管理栄養士2）

略語

SV：スーパーバイザー

CW：ケースワーカー

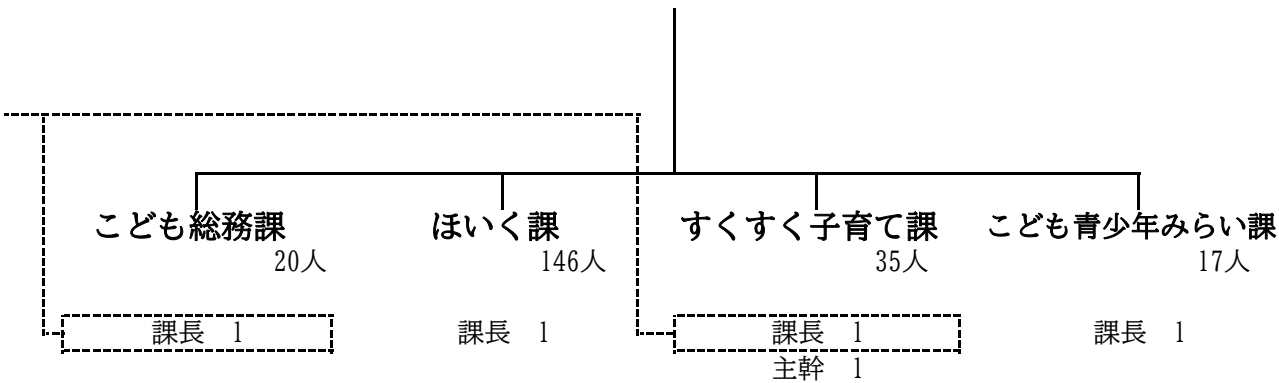
健幸・スポーツ部の他課

文化振興課 15人

スポーツ×ライフ課 8人

図書・学び交流課 7人

こども部長



- 政策調整係
(係長 1)
(主査 3)
(主事 2)
(任期付事務1)
- 手当医療係
(係長 1)
(主査 8)
(主事 2)
(任期付事務1)

- 保育指導係
(係長 1)
(主査保育士3)
(主査管理栄養士2)
(主査 3)
(主事 5)
- 利用調整係
(係長 1)
(主査 5)
(主事 4)
(任期付事務1)

- 認定管理係
(係長 1)
(主査 2)
(主事 3)
(臨任事務 1)
- 給付審査係
(係長 1)
(主査 4)
(主事 2)

- 緑野保育園
- 若葉保育園
- 草柳保育園
- 福田保育園

- 母子保健係
(係長 1)
(主査保健師8)
(主査管理栄養士1)
(保健師 6)
(管理栄養士1)
(任期付保健師1)
- 家庭こども相談係
(係長 1)
(主査 1)
(主事 1)

- 発達支援係
(係長SV 1)
(主査CW 3)
(主査 1)
(主査心理 1)
(主査ST 1)
(主査保育士2)
(主査保健師1)
(任期付保育士1)
(任期付事務1)

- こども青少年育成係
(係長 1)
(主査 3)
(主事 4)
(任期付事務1)
- こども青少年活動推進係
(係長 1)
(主査 3)
(主事 3)

略語
SV：スーパーバイザー
ST：言語聴覚士
CW：ケースワーカー

	園名	緑野	若葉	草柳	福田	合計
保育園職員数	園長	1	1	1	1	4
	副園長	1	1	1	1	4
	主査保育士	10	15	16	13	54
	保育士	5	4	5	7	21
	任期付保育士	4	6	4	5	19
	再任用保育士	0	0	0	0	0
	任期付看護師	1	1	1	1	4
	合計	22	28	28	28	106

令和 6 年度あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部各課の

新規・充実・廃止事業等

<あんしん福祉部>

福祉総務課

【新規】福祉有償運送支援事業

外出や移動に制約がある高齢者や障がい者等の外出支援のために個別輸送を担う福祉有償運送の運転者として、活動ができる人材の育成を目的とした、福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習を実施しました。

【充実】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 6 年度新たに住民税非課税・均等割りのみ課税世帯に対して給付金（10 万円）、同世帯内の 18 歳以下のこどもに対して給付金（一人当たり 5 万円）、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して給付金（一人当たり最大 4 万円）、令和 6 年度住民税非課税世帯に対して給付金（3 万円）、同世帯内の 18 歳以下のこどもに対して給付金（一人当たり 2 万円）を支給しました。

【充実】成年後見制度利用促進事業

成年後見制度について、市民が安心して利用できるよう、制度等の広報や相談機能等を担う「大和市成年後見支援センター」を設置しました。

介護保険課

【充実】地域支援任意事業

理学療法士が住宅改修や福祉用具の給付申請事務に従事することで、利用者の自立支援に資する内容となっているかを点検し、給付の適正化を図りました。

【充実】老人福祉施設建設等支援事業

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備する 1 事業者に対し補助金を支出し、介護サービスの充実を図りました。

人生 100 年推進課

【充実】認知症サポーター活動促進・地域づくり支援事業（チームオレンジ）

認知症の人と地域で活動する認知症サポーターをつなぎ、認知症の人が望む暮らしを実現するために活動する「チームオレンジ」の取組みを開始しました。認知症サポーター育成ステップアップ講座を修了した人により構成される 18 チームが、認知症とともにある地域生活をより良くするため活動しています。

【充実】おひとりさま施策推進事業

市民の終活への取組みを後押しするという観点からイベント内容を見直し、司法書士らによる講演会と、ポスターパネルの展示などの情報提供会を同時に開催する「終活フェア」を 2 回実施しました。

また、新たな取組みとして、高齢の一人暮らしの方などの当事者同士が、終活をテーマにお茶を飲みながら気軽に交流できる、「ゆるっと終活カフェ」を 2 回実施しました。

障がい福祉課

【新規】農福連携事業

JA さがみエリアで展開されている「農福連携マッチング等支援事業」を実施する神奈川県と連携し、市内の障がい福祉サービス事業所と農業者のマッチングを支援しました。

【充実】自殺対策事業

令和 6 年度から自殺対策事業が障がい福祉課に移管されました。

移管後は、保健師を中心に自殺に傾いた方からの相談を受け、緊急性があると判断した場合は、健康福祉総務課包括支援係のコーディネート機能により「福祉ここから相談窓口」の各課と連携し、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の福祉専門職による多面的なアセスメントに基づいた支援体制を構築しました。

生活援護課

【充実】子どもの学習・生活支援事業

「こども支援員」が支援の必要な家庭への巡回相談・指導等を行い、家庭教育・育児環境改善への支援を行いました。

当該事業は、これまで生活困窮者自立支援事業の一環で実施してきましたが、生活保護法の改正に伴い、生活保護事業である「子どもの進路選択支援事業」として実施することが定められました。令和 6 年 10 月からの施行を受けて市では新たな補助事業を活用しつつ、事業の実施体制を整え、利用者の需要に対応しました。

【充実】被保護者健康管理支援事業

新たに保健師 1 名を増員し、保健師 2 名、管理栄養士 1 名、事務職員 1 名による被保護者の健康管理支援に対する長期的・継続的な相談指導体制の充実を図りました。

保険年金課

【新規】国民健康保険及び後期高齢者医療制度関係手続きのオンライン化

令和 6 年 1 月にマイナポータルを活用した国民健康保険及び後期高齢者医療制度関係手続きをオンライン化し、来庁せずに手続きが行えるようになりました。オンライン申請件数は月平均で 100 件を超えており、手続のオンライン化により、市民の利便性が向上し、窓口の混雑が緩和され、待ち時間の短縮につながっています。

【充実】国民健康保険税の税率等改定

平成 30 年度の国民健康保険制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに、国が進める県内統一保険料（税）の導入に向けて、赤字解消への取組みが求められるようになりました。

国民健康保険財政の健全化のため、平成 24 年度以来、12 年ぶりに国民健康保険税の税率等改定を行いました。

【廃止】後期高齢者人間ドック助成事業

後期高齢者人間ドック助成事業は、後期高齢者医療制度被保険者数に占める人間ドックの受診者数の割合が低く、長寿健診及びがん検診で代替できることから、事務事業の精査を行い、当該事業を廃止しました。

<健幸・スポーツ部>

健康づくり推進課

【充実】一般介護予防事業（健康づくり関連）

介護予防把握事業では、高齢の方の介護予防や日常生活支援について必要とされるサービスやニーズを把握するため、2年ぶりに「介護予防アンケート」を実施しました。国の基本チェックリスト（25問）に市独自設問（43問）を加え、総合事業対象者の把握とアドバイス票等の送付や的確な講座等への受講勧奨を行うことにより、住民主体の介護予防活動へつなげることができました。

健康遊具を活用した普及啓発事業については、これまで単発に講座を実施していましたが、運動、栄養、口腔機能向上、社会参加等を一体的に学ぶことができる「健康寿命をのばそう！まるごと講座」として1コース4日間の講座に内容の充実を図りました。その結果、受講者数が増加し、より多くの市民の方に普及啓発を行うことができました。

【充実】食育推進事業

食環境の変化の中で明らかになった課題を踏まえ、新たな視点や観点を取り入れた第3次大和市食育推進計画（令和7年度～令和11年度）を策定しました。これにより食育関係者の連携を深め、次の世代へつなげる食育の体制整備ができました。

【充実】健康相談・教育事業

糖尿病重症化予防を重点とした生活習慣病対策について、医師会専門医と連携し、保健指導の質の向上を図りました。

また、睡眠と笑いに着目した健康づくりとして講義と実践を行い、健康増進に関する普及啓発に努めました。

医療健康課

【充実】休日夜間急患診療所運営事業

年末から年始にかけて発生したインフルエンザの大流行に対応するため、医師や看護師等を急遽増員し、診療体制の強化を図るとともに、多くの患者に対応するために必要な医薬品を確保しました。

【充実】予防接種事業

予防接種法の改正に基づき、新型コロナワクチンがB類疾病の定期接種に加わりました。

＜こども部＞

こども総務課

【充実】児童手当支給事業

児童手当法等が改正され、令和 6 年 10 月分(12 月支給分)から、所得制限の廃止、高校卒業相当年齢までの支給期間の延長、第 3 子以降の手当額の増額（第 3 子以降の多子加算のカウント対象を 22 歳年度末までに延長）を行う制度拡充が実施されました。

また、支払回数が年 3 回から隔月（偶数月）の年 6 回に変更となりました。

ほいく課

【充実】民間保育所建設・増設支援事業

保育所 2 施設の整備を行い、利用定員数を合計で 144 人増やしました。

【充実】民間保育所等運営支援事業

紙おむつ利用の定額サービス導入等による保護者や保育士・幼稚園教諭の負担軽減の取組みを実施する保育所等に対し、おむつの保管庫・午睡用コット等の購入経費の補助や、性被害防止対策を図るためのパーテーションやカメラ等の購入・更新の経費に対する補助を開始し、補助制度の充実を図りました。

すくすく子育て課

【新規】不妊治療（先進医療）費助成事業

妊娠を考えた時から、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の一環として、保険診療と併用した先進医療にかかった費用の 7 割（上限 5 万円）を助成し、不妊に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図りました。

【充実】こども家庭センター事業

令和 4 年児童福祉法の一部を改正する法律により規定された、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営する「こども家庭センター」を令和 6 年 4 月に設置しました。妊娠初期からの不安の解消とともに、特定妊婦の把握に努め、児童虐待の予防的対応や個々の家庭に応じた切れ目のない支援など、全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な相談支援体制を強化しました。

【充実】産後ケア事業

通所型・訪問型に加え、新たに宿泊型を開始するとともに、通所型の委託先を拡大することにより、事業の利便性の向上や子育ての支援体制の充実を図りました。

こども青少年みらい課

【充実】放課後児童クラブ事業

保護者の就労ニーズの高まりや共働き世帯の増加、子育て世帯の転入などにより入会児童数が増加しました。放課後における学校の特別教室や民営放課後児童クラブを活用することにより、年間を通して入会を希望する児童の受け入れに努めましたが、令和 6 年度は、一部の小学校区において、児童 3 名が待機となりました。

児童数の増加が顕著である林間小学校区においては、民営放課後児童クラブが 1 クラブ開設されました。

また、保育以外の事務作業を専門で行う運営補助員を支援単位数の多いクラブに配置するこ

とにより、支援員の負担を軽減させ、児童の保育により多くの時間をかけることができる環境を整えることで保育の質の向上を図りました。

【充実】こども体験事業

平成 26 年度から実施しておりますが、令和 6 年度については訪問先を福島県会津地域とし、食べるものの意味や大切さを考えるとともに、歴史探索や農業体験、農泊体験など様々な体験が行えるよう変更しました。

＜その他の団体＞

社会福祉協議会

【新規】第7次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画

令和7年度から5か年の第7次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画「みんなで描く大和のふくしパレット～第7次地域福祉活動計画」を策定しました。令和7年3月に開催した「地域福祉セミナーやまと2025」において、市民及び関係団体に向け、この計画書が日々の活動の手がかりになり、実際に活用していただけるよう、働きかけを行いました。

【新規】成年後見制度利用促進事業

大和市から成年後見制度利用促進にかかる業務を受託し、中核機関の設置運営、また、支援が必要な方の日常生活等を地域で支える体制づくりに取り組みました。

【充実】広報活動

より多くの世帯、団体や企業に対し、社協を認知し地域福祉に参画してもらえるよう様々な媒体の活用について検討及び運用を始めました。

【充実】災害ボランティアセンター体制整備

災害ボランティアセンター運営支援システムの導入を行い、有事に備えた災害ボランティアセンター設置運営訓練の定期実施を進めていくための環境整備を行いました。

シルバー人材センター

【新規】

令和6年11月にフリーランス新法が施行され、書面等による取引条件の明示が義務付けられたことから、会員に対して就業条件等の明示が適切に行えるよう、対応を進めました。

【新規】

就業条件等の明示や事務局からの情報発信のため「Smile to Smile」を導入し、会員にウェブサイトへの登録を勧めるとともに、登録のサポートを行いました。

【充実】

会員相互の親睦を目的とした事業を実施しました。

【充実】

チラシを自治会加入世帯への配布や公共施設等への配架により、広報活動を進めました。

令和 7 年度あんしん福祉部、健幸・スポーツ部、こども部各課の

基本方針

<あんしん福祉部>

福祉総務課

部内各課の事務執行の円滑化を図るため、部内外との調整及び部内予算の適切な執行管理を行うとともに、県や関係機関等との連携や情報共有に努めます。

避難行動要支援者対策では、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会と連携し、実効性のある情報の共有に努めるとともに、国のモデル事業に応募し、関係機関や福祉専門職等と連携し個別避難計画の作成に取り組みます。

また、3年に一度の民生委員・児童委員改選に伴う各種業務を遺漏なく遂行します。

こもりびと支援については、令和 4 年 9 月に支援の基本的理念を定めた条例が制定されたことから、当事者や家族の社会的な孤立の解消を目指し、引き続き当事者及び家族の「集い」及びこもりびとが安心して過ごすことができる「居場所」を定期的を開催し、課題解決型支援とともに伴走型支援を行います。事業の推進に当たっては、神奈川県や県央地区の各自治体との連携を進めていきます。

社会福祉法人の定款の認可及び監査に関する事務については、引き続き適切な法人運営が確保されるよう指導・監督に努めます。

令和 6 年 4 月から、複合的な福祉課題を抱える市民への支援体制を充実するため、健康福祉総務課に「包括支援係」を設置しました。「福祉ここから相談窓口」と位置づけた高齢、障がい、子育て、生活困窮といったそれぞれの窓口で受けた相談について、関係各課が集まって協議を行う場を設けるなど、関係各課が一体となって支援に取り組む枠組みを強化していきます。

介護保険課

令和 6 年度からの 3 年間を計画期間とする第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 2 年目となります。令和 7 年は団塊の世代が全員後期高齢者となるため、これまで以上に介護や支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。第 9 期計画の基本目標である「年を重ねても元気でいられるまち」「すべての高齢者にやさしいまち（地域共生社会の実現）」「安心して介護が受けられるまち」の実現に向け、介護サービスの充実と安定的な事業実施ができるよう取組みを進めます。

介護保険制度運営の適正化の取組みの一つとして、給付適正化支援システム（トリトンモニター）を活用して要介護認定情報と給付実績情報を突合し、その結果を事業者と共同で確認します。これにより提供されたサービスが利用者の状況・状態に適合しているのか、自立支援・重度化防止につながるものとなっているのか等を検証し、引き続き介護保険事業の適正な運営確保に努めます。

人生 100 年推進課

健康な高齢者が生きがいを持って生活することができるよう、余暇活動支援やシニアクラブ活動、シルバー人材センターへの支援等を行うとともに、地域包括支援センター等と連携し、生活機能の低下や養護者による虐待など様々な要因により在宅生活が困難な状況にある高齢

者を支えるための地域における支援体制づくりを推進します。

生活支援体制の整備について、全市レベルで生活支援体制を検討する協議体（第１層）における第２層協議体の課題、取組支援等について検討や、第２層協議体の取組支援を行うとともに、協議体未設立地域への設立支援により、市内全地域における協議体の設立を目指します。

介護予防の推進について、介護予防アンケートの結果から要介護状態となる恐れの高い方の把握を積極的に行い、運動機能や心身機能の低下を予防・改善するためにも短期間で集中的に行う通所型・訪問型介護予防事業等への参加促進や住民主体の介護予防活動への支援等を行いさらなる介護予防の推進を図ります。

認知症施策について、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催により、認知症に関する正しい知識や理解の促進を図るとともに、認知症の人と地域で活動する認知症サポーター等をつなぐ「チームオレンジ」の取組みや、認知症カフェ、介護者交流会等、認知症の人や家族の視点を重視した施策を推進し、認知症になっても希望をもって生活ができるまちを目指します。

おひとりさま施策について、主に高齢のひとり暮らしの人の、日常生活の困りごとや葬儀・納骨、財産整理等の終活に関する相談業務や各種情報の発信、県司法書士会や協力葬祭事業者など関係機関等と連携した生前準備のサポート等を行い、将来の不安を解消するための支援を行います。

また、今後とも、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも、安心して暮らせるよう、各関係機関と連携を図りながら取組みを進めます。

障がい福祉課

令和７年度からの５年間を計画期間とする第７期障がい者福祉計画では、地域におけるつながりを基盤に、市民一人ひとりの意見や権利などが尊重され、自己選択と自己決定のもとに、自分らしく自立した生活を送ることのできる地域社会を目指して障がい者福祉施策を推進するため、基本理念を「一人ひとりが地域とつながり、『私』らしく生活しているまち」としました。

社会情勢の変化に伴い、障がいのある方やご家族に対する支援ニーズが多様化する中、適切に対応するためには、行政や相談機関、関係機関との連携強化が課題となっています。

今後も、障がいのある方の活動の場や社会参加の場があり、地域の一員として尊重され、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送り、幸せを実感できるまちとなるよう、各関係機関と連携を図りながら、更なる障がい福祉施策の充実に取り組みます。

生活援護課

生活保護制度は、生活に困窮する国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、それぞれの世帯が抱える生活課題に即した自立を支援する社会保障制度です。

コロナ禍以降、本市の生活保護受給者数は微増で推移していますが、コロナ禍による雇用・経済の低迷が長引いていることに加え、物価高騰などの社会状況による影響から、生活困窮者が増加し被保護世帯者数が増加することが見込まれます。

生活保護業務では自立助長の観点から、働くことができる方へは、ハローワークとの連携や就労支援員による就労支援を積極的に行います。一方、すぐに求職活動を行うことが困難な方へは、生活面の見直しを含めた訓練等を行うことを目的とした関係機関との橋渡しや、段階的な就労時間の確保に向けた支援を行います。

また、生活困窮世帯のこどもの健全育成を重視し、こども支援員とケースワーカーが連携し

て生活保護世帯・生活困窮世帯を対象とした生活面の支援を行います。

被保護者の健康を増進し、生活習慣病の重症化予防や健康管理の意識付けを推進することは、自立の助長を医療と生活の両面から支援することになります。被保護者の生活の質の向上と、医療扶助の適正化を目指し、引き続き保健師と管理栄養士による支援体制・相談体制の充実に取り組めます。

そのほか、生活保護に至らない方や生活保護を希望しない方については、生活困窮者自立支援制度による自立相談窓口との連携を図りながら、個々の生活状況及び課題に即した包括的かつ継続的な支援を行います。

保険年金課

子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料（税）とあわせて子ども・子育て支援金を徴収する子ども・子育て支援金制度が令和 8 年度に創設、施行されます。子ども・子育て支援金の徴収は、令和 10 年度までに段階的に導入されることから、安定した国民健康保険財政を維持できるよう、税率等改定を検討していきます。

今後も国民健康保険財政の安定化を図るため、資格の適正化に取り組み、収納課、医療健康課及び健康づくり推進課と連携しながら、国民健康保険税の収納率向上対策、特定健診等の保健事業の推進及び医療費の適正化に努めます。

後期高齢者医療制度及び国民年金業務につきましては、関係機関との連絡調整を図りながら、業務の円滑な推進を目指します。

<健幸・スポーツ部>

健康づくり推進課

市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取組みを促進するため、健康施策の推進を図ります。
健康寿命の延伸と健康格差の解消を目的に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組めます。

一般介護予防事業では、介護予防セミナーや健康寿命をのばそう！まると講座等を実施し、引き続き介護予防の普及啓発を図ります。

また、地域における住民主体の介護予防活動を支援する介護予防サポーターを養成していきます。

健康増進普及啓発については、睡眠に着目した健康づくりの推進を図ります。

健康相談・教育事業における糖尿病重症化予防については、より効果的な事業展開ができるよう、引き続き医師会専門医と協議を行い、さらなる医療との連携に努めます。

食育推進事業では、第3次大和市食育推進計画をもとに関係者との連携を深め、食生活改善推進員の養成及び食生活改善活動支援に加え、食育イベントの開催や食環境整備、若い女性のやせの問題など、次の世代につながる取組みを進めます。

医療健康課

救急医療については、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所及び大和歯科診療所での適切な一次救急医療の提供に努めるとともに、市立病院など市内5病院による病院群輪番制により、二次救急医療体制を確保します。小児二次救急医療については、市立病院が24時間365日、救急患者を受け入れます。

予防接種事業については、令和7年度から带状疱疹予防接種が定期接種に加わるとともに、HPVキャッチアップ接種の経過措置など、毎年のようにワクチンの追加や制度改正などにより、制度が複雑化しています。そのため、国や県の動向を注視しながら情報収集に努め、これらに迅速に対応するとともに、各予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、市民及び協力医療機関へきめ細やかな情報提供を行います。

健康診査事業については、引き続き受診の必要性について普及啓発するなどの受診勧奨によって受診率の向上に努め、生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療につながる機会の確保を図ります。

成人歯科健康診査事業については、令和7年度から「第3次大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画」がスタートしました。令和6年度から新計画がスタートしている国や県の動向を注視しながら、計画の進捗管理を行います。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、感染状況や国及び県の動向を注視しながら、市民への適切な情報提供に努めます。

＜こども部＞

こども総務課

令和 7 年 3 月に新たに策定した大和市こども計画に基づき、子育て支援施策等を着実に推進することで、計画に掲げた基本理念「すべてのこどもが自分らしく健やかに成長するまち・やまと ～みんなでつなげるこどもまんなか地域の輪～」の実現を目指します。

また、子育て支援センターやつどいの広場こども一事業の運営により、子育ての不安を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境整備に努めます。

このほか、高校卒業相当年齢までの児童を対象とする子ども医療費助成事業や児童手当支給事業を実施し、子どもの健全な育成や健康増進のため等しく必要な医療を受けられる環境を確保するとともに、家庭等における生活の安定に資する経済的支援を実施します。

ほいく課

就学前児童数が減少した一方、入所申込数が増加し、入所児童数も増加しました。その結果、4 月 1 日現在の保留児童数は 349 人となり、昨年の 383 人より 34 人減少しましたが、待機児童数は 7 人となりました。今年度も幼稚園の認定こども園化等により保育定員の拡大を図り、女性の社会進出や幼児教育・保育の無償化等に伴う保育ニーズの動向を慎重に見極めたうえで様々な保育施策の充実を進めます。

また、市内の保育施設における保育士不足解消に向けて、本市独自の保育士確保策として、公立保育園で潜在保育士を対象とした就業体験を実施し、復職や就職に向けた本格的な支援を行うとともに、民間保育事業者の保育士雇用等に係る経費の一部を補助する制度において、補助額の充実や対象施設の拡大を図ってきており、引き続きハード面とソフト面の施策について重層的に取り組みます。

そのほか、現行の幼児教育・保育給付とは別に、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を、令和 8 年度からすべての自治体で実施することが義務付けられていることから、市内の教育・保育施設においても令和 8 年度から実施できるよう整備を進めます。

すくすく子育て課

こども家庭センターとして、妊娠初期からの不安を解消するとともに特定妊婦の把握に努め、児童虐待の予防的対応や個々の家庭に応じた切れ目のない支援など、全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な相談支援体制の強化に努めていきます。

妊婦健康診査事業について、母体や胎児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、1 人当たりの助成額を増額します。

また、産後ケア事業について、早産児の産婦への支援の充実を図るため、通所型及び宿泊型の利用期間を出産予定日から 4 か月になる前日までに拡大します。

保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う預かりができる子育て短期支援（ショートステイ）事業を開始します。

また、子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達段階に応じた子どもの関わり方等の知識や方法を身につける支援を行う親子関係形成支援（ペアレントトレーニング）事業を実施します。

本市における「ヤングケアラーの実態」を早期に把握するとともに、子ども自身が身近な大人に相談したり、支援を求めたりすることができる関係構築を目的として、市内公立小中学校の児童生徒を対象としたアンケート調査を実施します。

増加している発達障がい児への対応など、発達相談では早期把握・早期支援に努め、児童福祉法による児童の通所支援等のサービス給付と併せた一体的な支援を行います。

こども青少年みらい課

放課後児童クラブ事業については、今後も入会児童数の増加が想定されることから、引き続き、児童受入れのための学校における居室確保や民営放課後児童クラブの活用等により、待機児童が生じないように努めます。配慮が必要な児童については、公認心理師や保育士による巡回訪問を通じて支援員に対する指導・助言を行うとともに、関係機関との連携を図り、児童に対して適切な保育を行うことができるよう人材の育成及び保育の質の向上に努めます。

さらに今年度から、放課後児童クラブにおける児童管理等のDX化を推進することにより、利用者へのサービス向上を図るとともに、将来にわたって持続的かつ安定的な運営を行うため、国の考え方に基づき、育成料の適正化を図ります。

このほか、新たな取組みとして、放課後の時間を活用し、市内でスポーツ活動を行っている団体などから指導員を派遣し、児童にスポーツをする機会を提供する「放課後児童のエンジョイスports」を実施します。今年度は北・中・南部のパイロット校で実施し、課題や効果を検証します。

青少年育成に関する事業については、青少年育成団体等と連絡を密に取り、活動の運営方法や周知方法等を検討することにより、担い手の確保と育成に努めます。

＜その他の団体＞

社会福祉協議会

令和 7 年度からスタートする第 7 次地域福祉活動計画に沿って、だれもができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるように、地域全体で支える体制づくりとして地域包括ケアシステムの実現を目指します。

地域福祉事業を通して、住民一人ひとりの地域への関心を高め、地域課題の解決に向けて地域住民や関係機関、行政等と連携して共生の文化が広がる地域づくりへとつなげていくことを目指し、地区社協をはじめとする小地域福祉活動の推進を強化します。

ひまわりサロンなどへの地域住民の参加を得ることで、高齢者の地域での孤独感の解消や社会参加を促進します。

また、成年後見支援センターの職員体制を強化し、成年後見制度の窓口となる「中核機関」として、高齢者や障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度の普及、地域における権利擁護支援を推進します。

シルバー人材センター

高齢化が急速に進む中、高年齢者の就労事業の中核機関として、シルバー人材センターが果たす役割は大きなものがあります。

また、同センターは「自主・自立・協働・共助」の基本理念に基づいて、会員が自主的・主体的に運営する組織として、会員自らによる地域社会への更なる貢献と、健全な事業運営に努めます。事業展開にあたっては、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間の活動を展望した「基本計画」を目標に各種事業の取組みを進めていきます。